

平成 28 年度シマフクロウ保護増殖検討会
議事概要

1 開催日時および開催場所

日 時： 平成 29 年 3 月 13 日(月) 14:00～17:45

場 所： 釧路地方合同庁舎 5 階第一会議室

2 出席者一覧（敬称略）

＜検討委員＞

幸丸 政明 東京環境工科専門学校 校長
齋藤 慶輔 株式会社 猛禽類医学研究所 代表
竹中 健 シマフクロウ環境研究所 代表
中川 元 公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事
早矢仕 有子 札幌大学 教授
藤巻 裕蔵 帯広畜産大学 名誉教授
藤本 智 釧路市動物園 園長補佐
山本 純郎 日本鳥類標識協会 会員

＜関係機関＞

北海道森林管理局計画課、上川北部森林管理署、網走南部森林管理署、根釧東部森林管理署、根釧西部森林管理署、十勝西部森林管理署、十勝東部森林管理署、知床森林生態系保全センター、北海道開発局開発監理部開発連携推進課、北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課、北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課

＜事務局＞

北海道地方環境事務所、釧路自然環境事務所、ウトロ自然保護官事務所、羅臼自然保護官事務所、公益財団法人日本鳥類保護連盟、公益財団法人日本鳥類保護連盟釧路支部、株式会社猛禽類医学研究所

＜オブザーバー＞

根室市歴史と自然の資料館、特定非営利活動法人シマフクロウ・エイド

3 会議の概要

(1) 平成 28 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び平成 29 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施計画について

各保護増殖事業実施者より、平成 28 年度の事業実施結果と平成 29 年度の実施計画について報告を行った。

◎環境省

平成 28 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び平成 29 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施計画について報告。(別紙参照)

◎森林管理局

1) 平成 28 年度実施報告

①希少野生動植物保護管理事業(巡視業務)

・道内の 7 森林管理署等において巡視事業を実施。

②生息地の環境管理

・釧路根室森林計画区において、保護林周辺における生息環境改善を目的とした森林整備箇所を選定し、地域管理経営計画において計上した。

・生息地である保護林等において、地域関係者を招いたシマフクロウ生息地保護林施業現地検討会を行い、生息環境整備について、次年度以降の当地域の森林整備の意見交換を行った。

2) 平成 29 年度事業計画

①巡視事業

・詳細未定。

②生息地の環境管理

・保護林内の人工林について、将来的には周辺の天然林と同様の林分に誘導するための間伐等を検討する。

・「シマフクロウ生息環境整備地域」の設定を釧路根室森林計画区で進めることとしている。

・シマフクロウ生息地保護林施業現地検討会の実施箇所において、生息環境整備について次年度以降の森林整備に反映する予定。

◎釧路市動物園

1) 平成 28 年度報告

①飼育状況

・釧路市動物園で 14 羽、円山動物園で 2 羽、旭山動物園で 2 羽を飼育。

②釧路市動物園における飼育場所

・ペアのトカチとムム、単羽飼いの愛花、ボーボー、ペペ以外は非公開エリアでの飼育。

③動物園における繁殖経過

・釧路市動物園では産卵はしたがいずれも無精卵で、孵化には至っていない。円山動物園では鳴き交わしがみられず、旭山動物園では鳴き交わしが確認された。

④動物園間での移動

・ロック：旭山動物園より釧路市動物園へ返却、ロロ：釧路市動物園より旭山動物園へ貸出、モコ：釧路市動物園より旭山動物園へ貸出

⑤環境整備

- ・センター下ケージに防草シート敷設：夏季のシラミバエ発生を抑制

⑥広報普及活動など

- ・釧路市動物園ではワンポイントガイドを 26 回開催し、227 名が参加。
- ・野鳥の会では野外におけるシマフクロウの音声検出ソフトの開発等の実施。
- ・酪農学園大学では音声による個体識別の研究の実施。
- ・円山動物園では野生復帰施設ガイドツアーを 42 回開催し、約 210 名が参加。
- ・旭山動物園ではワンポイントガイドを 1 回開催し、約 15 名が参加。

2) 平成 29 年度計画

①繁殖計画

- ・釧路市動物園では 4 ペアで臨む。
- ・円山動物園ではクックとレインの繁殖を目指す。
- ・旭山動物園ではロロとモコの繁殖を目指す。

②保護増殖事業

- ・計画推進会議は今年も主に通信などで情報交換を行い、専門技術員増員の検討を行う。
- ・繁殖を目的としない個体の移動と展示を検討する。
- ・新たな飼育園館の確保を目指す。

◎日本野鳥の会

1) 2016 年度活動報告

①生息環境の保全

- ・5 振興局管内に 11 ヶ所、885.9ha（内、協定 1 ヶ所 126ha）の保護区を設置。
- ・日本製紙株式会社の協力により、釧路地域の 1,986ha の森林において、林業と両立したシマフクロウの生息地保全を進めている。
- ・十勝総合振興局管内の 365.2ha の民有林を購入し、持田野鳥保護区シマフクロウ十勝第 1 を設置。
- ・日高振興局管内の 5.7ha の民有林を購入し、持田野鳥保護区シマフクロウ日高第 1 を拡大（124.5ha）。

②生息環境の整備

- ・知床及び日高地域の野鳥保護区の森林 25ha において、下刈りや間伐等の森林整備を継続したほか、根室振興局管内の野鳥保護区において普及活動を兼ねた植樹を実施。

③採餌環境の整備

- ・日高地域で 240kg のヤマメを給餌、根室地域で 100kg のヤマメを給餌。

④繁殖環境の整備

- ・釧路総合振興局管内の野鳥保護区において、新たに 1 個の巣箱を設置。

⑤普及活動

- ・「エコプロダクツ 2016」、「ねむろバードランドフェスティバル」等 3 つのイベントに出展又は開催、森づくりイベント等の開催。
- ・日本自然保護協会が主催する「日本自然保護大賞」において選考委員特別賞を受賞。
- ・SNS や報道発表などを通じた保護活動の発信。

2) 2017 年度活動計画

①生息環境の保全

- ・野鳥保護区の設置や拡大を進めるとともに、ポテンシャルマップ等を利用した将来的な生息可能候補地の絞り込み、設置を進める。
- ・生息環境の改善を目的とした森づくりの実施。

②採餌環境の整備

- ・日高及び根室振興局管内での繁殖期を中心とした給餌を引き続き実施。

③繁殖環境の整備

- ・寄付金をもとに巣箱を作成し、野鳥保護区内へ設置。

④普及活動

- ・各種イベントへの出展や講演会の開催、学校への出前授業などを検討中。

<意見等>

- ・標識調査について、削減できる調査項目を検討して、作業時間短縮の改善を提案したい。
- ・三者（環境省、調査員、獣医）が揃わないと標識調査が出来ないという現行ルールを改善して欲しい。

(2) 関係者からの報告

関係者より、関係する取組について報告を行った。

◎北海道開発局

1) 平成 28 年度シマフクロウ保護増殖事業に関わる事業実施状況

- ・5 件の事業において調査及び夜間施工時の対策、採餌環境の創出等を実施。

2) 平成 29 年度シマフクロウ保護に関わる事業実施計画

- ・平成 28 年度と同様に事業を実施予定。

◎日本鳥類保護連盟

- ・平成 27 年度シマフクロウ基金収支について報告を行った。

◎竹中委員

- ・落下羽毛から抽出した DNA の遺伝子型によるシマフクロウの個体識別と分散確認に関する研究について紹介した。

<意見等>

- ・羽毛採取の際は血餅^{けっぺい}部分を使うと約 8 割の確率で DNA を抽出できるためサンプリング時には大切にしてほしい。
- ・DNA 解析は地域間の孤立を評価でき、雛の DNA から親鳥の移動元が判別できる。

(3) 放鳥事業について

環境省より、放鳥の結果及び当面の放鳥計画（案）について説明を行った。

◎環境省

- ・28 年度は釧路総合振興局管内で 1 つがい^{つがい}を放鳥した。
- ・今後の進め方としては、「シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画」や国立公園の指定等により、生息環境の保全を進め、自然分散を図る。
- ・生息地の積極的拡大を目的とした放鳥 12 例のうち、各振興局の内訳は上川 4 例、釧路 6 例、胆振 1 例、十勝 1 例となっている。

<意見等>

- ・補助給餌を止めた後にオスが単独で移動し始めたのは、つがいの関係がしっかり出来ていなかったのだと思う。
- ・つがいの関係を維持して定着させることが目的であれば、やはり一冬など一定期間は給餌をする必要があったと感じる。
- ・今回の場合、あと数ヶ月早く放鳥していたら、河川からの採餌量の変動等を学習してもう少し餌の知識を蓄積していたかもしれない。
- ・つがい放鳥にこだわる必要は無く、つがい形成を野外で進めるという意味では、つがいを解消させてでも単独個体への補充放鳥の方が有効だろうと考える。
- ・重要なのは、ほぼ不明であるシマフクロウの縄張りの形成過程を正確に抑えることである。

(4) 給餌事業について

環境省より、今後の給餌事業の目標設定等について説明を行った。

◎環境省

- ・「シマフクロウ保護増殖事業における給餌等について（平成 28 年 3 月 釧路自然環境事務所）」に沿って実施する。
- ・季節的な給餌量の停止又は削減については、環境省が実施するいくつかの給餌場において、平成 29 年度より試験的に開始する。

- ・今後の給餌量の調整は、これまでの経緯や現況等も踏まえ、科学的な知見に基づき順応的に実施する。

<意見等>

- ・給餌を止めたことにより繁殖率が下がることも心配だが、交通事故が発生する危険もある。
- ・道路構造物等の事故防止策を取った上で、給餌も減らせれば一番良いと思う。
- ・繁殖状況をモニタリングしておくに適した給餌量を決める根拠にできる。きちんと予算をつけてモニタリングしてもらいたい。
- ・今後の給餌量調整の方針として、十分な科学的根拠と経験を踏まえ、時間をかけてゆっくりやってもらいたい。将来的には給餌に頼らない環境を作ることが大切である。

(5) 情報管理のあり方について

環境省より、情報管理のあり方について説明を行った。

◎環境省

- ・現状では、ピンポイントの生息地情報は関係者間のみで共有・管理している。
- ・今後の地域や関係者との連携確保のために必要な個別の情報開示や、インターネットの普及等を踏まえ、情報管理についてルールを明確にしておく必要がある。
- ・生息地保護に地域関係者の協力が必要な場合や新たな生息地の拡大を期待して環境整備を推進する場合等は、公表による効果や生息地への影響を精査した上で、市町村単位での公表等を検討する。

<意見等>

- ・1 市町村に一つがいしか生息地が無いような所だと情報公開の程度を決めるのが難しい。
- ・保護事業を実施することにより受益が出る自治体に対しての情報公開についても議論の余地があると思う。
- ・いろいろな事情があることを知らない市町村に、悪影響が出る可能性を知らないまま情報を利用されてしまう怖さがある。
- ・公表するレベルによりどのようなマイナス要素があるかを検討し、理解を広める貢献度とマイナス要素を天秤にかけて個別に判断するしかない。
- ・責任を持った関与の仕方をする場合に限ってのみ、ある程度の情報提供があって良いと思う。

(6) 根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備について

環境省より、根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備の進め方について、説明を行った。

◎環境省

- ・平成 25 年 3 月に策定したシマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画、および平成 28 年 3 月に策定した全体目標を踏まえ、根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備の方向性を取りまとめた。
- ・今後は、効果的な対策地域及び対策手法の検討を、実現可能性の高いところから優先的に進めたい。

<意見等>

- ・最も重要な餌資源量回復と河畔林環境回復を今すぐにやるべきである。
- ・30 年かかっても根釧地域の内陸にシマフクロウの分布域が広がっていない理由は、河川のクオリティーが相当低いことであるため、魚に注目して何かを改善すると、おそらく一気に状況が好転すると思う。
- ・今後の方向性は流域単位での餌資源回復、移動分散ルートの確保であり、実現性の高いものから優先して進めたい。

(7) その他（長期モニタリングについて）

環境省より、知床世界自然遺産地域の長期モニタリング計画におけるシマフクロウの評価項目について説明を行った。

◎環境省

- ・遺産地域におけるつがい数は安定しており、繁殖成功率の変動については現時点では大きな問題とは考えられず、引き続き、遺産地域外の動向も含めてモニタリングを継続していくことが重要といえる。

<意見等>

- ・シマフクロウは北海道にしかいないので、総合的な事を全道でやっていくのは北海道庁の役割だと思う。自然環境整備をするだけでは無く、ぜひ色々協力してやって頂きたい。